

新潟市地域清掃活動費等補助金交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、地域環境の保全及び環境美化の推進を図ることを目的とし、この目的を達成するために実施する事業に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付に関しては、新潟市補助金等交付規則（平成16年新潟市規則第19号）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(定義)

第2条 この要綱における用語の定義は次のとおりとする。

- (1) 自治会 新潟市自治会等事務委託要綱（昭和47年12月1日実施）第2条に規定する自治会等をいう。
- (2) 地域コミュニティ協議会 新潟市区自治協議会条例（平成18年新潟市条例第74号）第2条第2項第1号に規定する地域コミュニティ協議会をいう。
- (3) その他の団体 老人クラブ、PTA等の地域団体及び環境美化を推進しようとする団体とする。
- (4) 特定廃家電など 特定家庭用機器再商品化法施行令（平成10年政令第378号）第1条に規定する機械器具及び新潟市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例（平成8年新潟市条例第26号）第23条に規定する排出禁止物をいう。

(補助対象者)

第3条 この要綱に定める補助金を受けられることのできる者は、前条第1号から第3号に規定する者（以下「団体」という。）とする。

(補助対象事業等)

第4条 補助対象事業及び補助金額は別表のとおりとする。

- 2 補助金の交付額は、別表に掲げる事業ごとに補助対象経費から、その他の収入額を控除した額に、補助率を乗じて得た額とする。
- 3 別表に掲げる事業のうち環境美化活動事業に係る交付金額に100円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

(補助金の交付申請)

第5条 補助金を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、地域清掃活動費等補助金申請書(別記様式第1号)を提出しなければならない。

(補助金の交付決定及び通知)

第6条 市長は、前条の規定により補助金の交付申請があったときは、これを審査し、補助金を交付するか否かを決定するものとする。

2 前項の規定による補助金の交付を決定したときはその決定の内容を、補助金の不交付を決定したときはその旨を、速やかに地域清掃活動費等補助金交付(不交付)決定通知書(別記様式第2号)により、申請者に通知するものとする。

(実績報告等)

第7条 補助金の交付決定を受けた者は、補助対象事業が完了したときは、完了の日から1月を経過した日、又は交付決定年度の3月31日のいずれか早い日までに、市長に地域清掃活動費等補助金交付実績報告書及び補助金交付請求書(別記様式第3号)に参加者の名簿を添えて提出しなければならない。

(額の確定等)

第8条 市長は、前条の規定により補助金の実績報告及び補助金の交付請求があったときは、これを審査及び必要に応じて行う現地調査等により、交付すべき補助金額を確定し、その旨を地域清掃活動費等補助金確定通知書(別記様式第4号)により通知し、補助金を交付する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、この事業の実施に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成20年4月1日から施行する。なお、新潟市西川地区環境美化等整備補助金交付要綱、新潟市潟東地区環境美化対策交付金交付要綱及び新潟市巻地

区地域環境美化整備補助金交付要綱については、廃止する。

(適用期間)

2 この要綱の適用期間は、平成23年3月31日までとする。

別表(第4条関係)

事業名	事業内容	補助率
環境美化活動事業	団体が実施する一斉清掃事業や側溝清掃などの環境美化活動に係る費用 (上限(補助基準額)@250円×参加者数)	4 / 5
不法投棄処理事業	広域的な地域清掃による特定廃家電など市で処理をしない不法投棄物の運搬・処理に係る費用	10 / 10

別記様式第1号(第5条関係)

年 月 日

(あて先)新潟市長

団体名	
代表者氏名	印
代表者住所	
代表者電話番号	

地域清掃活動費等補助金交付申請書

新潟市地域清掃活動費等補助金交付要綱第5条の規定により、次のとおり申請します。

事業名	1 環境美化活動事業 2 不法投棄処理事業 (事業実施名に を付けてください)
事業の目的 及び内容	
実施予定期間	年 月 日 ~ 年 月 日
補助対象経費	円
交付申請額及び その算定方法	円 ((補助対象経費 - その他の収入額) × 補助率) 又は (補助基準額 × 補助率)
情報の公表の内容, 方法及び時期	1 公表方法及び内容 2 公表時期 年 月
添付書類	1 事業計画書 2 収支計画書 3 その他必要な書類

(あて先)新潟市長

団体名	
代表者氏名	印
代表者住所	
代表者電話番号	

地域清掃活動費等補助金交付実績報告書及び補助金交付請求書

年 月 日付け 新 第 号 で交付決定を受けた下記事業について、事業が完了しましたので、下記により報告及び補助金の交付請求をします。

記

事業名	1 環境美化活動事業	交付番号
	2 不法投棄処理事業 (事業実施名に を付けてください)	号
事業完了年月日	年 月 日	
補助金交付決定額	円	
補助金交付請求額 及びその算定方法	円 ((補助対象経費の実績 - その他の収入額) × 補助率) 又は 交付決定額	
情報の公表の状況	1 実施済 ・ 予定(年 月)	
	2 公表方法	
添付書類	1 収支報告書 2 当該事業に係る領収書 3 当該事業が明らかになる書類・写真 4 その他必要な書類 (環境美化活動については、参加者名簿が必要)	

別記様式第2号(第6条関係)

新 第 号
年 月 日

(代表者氏名)様

新潟市長 印
(担当)

地域清掃活動費等補助金交付(不交付)決定通知書

年 月 日付けで申請のありました標記補助金については、次のとおり交付(不交付)の決定をしたので通知します。

記

- 1 補助事業名
- 2 交付番号
- 3 交付決定額(不交付の理由)
- 4 交付条件
 - (1) 事業終了後は、速やかに実績報告書を提出しなければならない。
 - (2) この補助事業に係る証拠書類は、当該補助事業の完了した日の属する会計年度の終了後5年間保存しておかなければならない。

別記様式第4号(第8条関係)

新 第 号
年 月 日

(代表者氏名)様

新潟市長 印
(担当)

地域清掃活動費等補助金確定通知書

年 月 日付けで実績報告のありました事業に対する補助金額が次のとおり確定をしたので通知します。

記

- | | |
|---------|---|
| 1 交付決定額 | 円 |
| 2 確定額 | 円 |